

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 24 年度 政策経営会議（第 18 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 25 年 2 月 7 日（木） 午後 1 時 00 分～2 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	<p>1. 長崎地区の休日調剤業務の実施方法の変更について</p> <p>2. 区有財産貸付の適正化に関する方針について</p>	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長
	説明者	健康担当部長・財政課長
	事務局	企画課企画担当係長

## 審議経過

### 案件 1：長崎地区の休日調剤業務の実施方法の変更について

#### (1) 案件の説明

長崎地区の休日診療に伴う休日調剤業務の実施方法について、現在輪番制のローテーションに入っている薬局の一つが廃業することに伴い、輪番制を維持することが困難となったため、休日診療所における院内処方に変更したい。

#### (2) 主な意見と質疑

区 長：医薬分業が進んでいる中で、院内処方はその流れに逆行することにならないか。

説明者：短期的な体制である。将来的には別の方法を考えていかなければならない。

区 長：一番近い薬局に固定するとか、他の方法はなかったのか。

説明者：他の方法も検討はしたが、休日診療の調剤のために薬局を開けておくということは困難であるということであった。

副区長：今後、休日診療所を運営している豊島区医師会に対して、追加の経費が必要となるのか。

説明者：今年度は現状の経費の中で対応することになるが、今後レセプトコンピュータの導入経費や薬剤師の派遣経費が必要となる可能性はある。

#### (3) 結論

長崎地区の休日調剤業務について、休日診療所における院内処方に変更する。

### 案件 2：区有財産貸付の適正化に関する方針について

#### (1) 案件の説明

未来戦略推進プラン2013で平成24年度の実施項目とした「区有財産貸付の適正化に関する方針」を早期に策定し、個々の案件について具体的な見直しに着手することで、平成26年度へ向けた総点検への取り組みを進めたい。

#### (2) 主な意見と質疑

教育長：全庁的にどのような動きになっているか一覧があるとわかりやすい。

説明者：全庁的な検討機関も場合によっては必要であると考えている。

副区長：区有財産の全件リストをつくれないうか。

説明者：たくさんあり、かなり大変であるとは聞いているが用意したい。

区 長：文京区ではシビックホールの自動販売機の設置スペースの貸付でかなりの収入になったと聞いている。

委 員：豊島区でもジャンプ長崎と東池袋の2ヶ所で80万円ほどの収入になった。これまでの行政財産の使用許可では10万円にも満たなかった。自動販売機だけで90台ほどある。新規のものは公募とし、指定管理のものは指定管理期間が満了の際に変更する。最終的にはすべて区が貸付を行うこととしたい。

副区長：自動販売機だけでなく土地や建物もあるので、貸付ができるものとできないものを全件リストの中で分けたほうが整理しやすい。

区 長：具体的な目標年度は決めているのか。

説明者：特に決めていない。

区 長：丁寧に進めなければならないが、計画をたてて、スピーディに進めてもらい。

### (3) 結論

区有財産貸付の適正化に関する方針を提案のとおり策定し、迅速に計画的に取り組みを進める。

<p>会議の結果</p>	<p>1. 長崎地区の休日調剤業務の実施方法の変更について ⇒決定</p> <p>2. 区有財産貸付の適正化に関する方針について ⇒決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>1. 長崎地区の休日調剤業務の実施方法の変更について</p> <p>2. 区有財産貸付の適正化に関する方針について 平成20年度定期監査報告書 区有財産貸付の適正化に関する方針（案）</p>